

10月22日(水)~31日(金) 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

No.	駐輪場名	収容台数
①	下連雀四丁目駐輪場	530台
②	電車庫通り駐輪場	400台
A	さくら通り駐輪場	200台
B	すすかけ駐輪場	100台
C	産業プラザ駐輪場 ※出入り口の開放時間 午前9時~午後10時	200台
D	駅前西商店会通り駐輪場	400台
a	三鷹駅南口西自転車 駐輪場 ☎49-0455	一時利用あり
b	三鷹駅南口東自転車 駐輪場 ☎40-7500	一時利用あり

10月22日(水)~31日(金)の間、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。

市では期間中、関係機関と協力し、主に三鷹駅周辺でキャンペーン活動を行います。

「放置自転車はみんなの迷惑」歩道をふさぎ、歩行者の通行の妨げになります。特に障害者や高齢者にはとても危険です。

安全でスムーズな車の通行を妨げ交通渋滞を招きます。

災害時の避難や、消防車の消火・救急活動の妨げとなります。

街の美観を著しく損ねます。

「駐輪場を利用しよう」(野崎3-2-3 ☎33-69)

67)で保管しています。月々撤去自転車などの返還金曜日午後1時~4時、土曜日午前10時~午後4時、同所(日曜日・祝日、年末年始を除く)。返還時には撤去料(自転車2千500円、原動機付き自転車4千円)が必要で、一人ひとりがマナーを守って、放置自転車のない快適な街づくりに協力をお願いします。

↓都市交通課 ☎内線288

町美化に協力を
広告物撤去
活動員募集

市が実施している違反広告物(はり紙、はり札、立看板)の撤去に協力していただけるボランティア「三鷹市違反広告物撤去活動員」を募集します。

◆対象 20歳以上の在勤・在学を含む市民で、継続的、積極的に違反広告物の撤去活動ができる3人以上のグループ。

※講習を受講していただくことが必要です。

◆講習会 10月29日(水)、11月6日(水)に実施。修了後活動員に委任し、身分証明書、腕章の貸与、用具類(手袋、ニツパ、ゴミ袋など)の提供を行います。

◆保険 活動中は、活動中の事故に備え、三鷹市市民活動

特別用途地区に関する条例(検討案)についてご意見を
お寄せください

市では現在、用途地域などの見直しを行っていますが、その中で政策誘導としての土地利用を図る必要がある地域を対象に、特別用途地区の指定を行います。特別用途地区の詳細については市が条例で定めることとなっていますが、このたび、この条例についての検討案を作成しました。

◆諮問事項 「三鷹都市計画

第4回三鷹市
都市計画審議会

10月27日(月)午後2時から、三鷹市議会全員協議会室(市役所3階)で。

◆諮問事項 「三鷹都市計画

傍聴できます
第2回三鷹市
環境保全審議会

10月28日(火)午後2時から、三鷹市議会全員協議会室(市役所3階)で。

◆主な審議内容 「東京外かく環状道路(世田谷区宇奈根・練馬区大泉町)に関する環境影響評価方法書に対する意見について」を予定。

◆傍聴希望者は、当日午後1時

「川に油が流れている」どうするの?
多摩川で大規模な
水質汚濁事故対策訓練

国土交通省京浜河川事務所では、関東全域の河川事務所などの参加を得て、深刻な事態を引き起こす河川での水質事故への迅速かつ適切な対応と、一般のみなさんへの啓発を目的とした訓練を実施します。

◆募集規定 自作未発表作品を1人1点、B4判400字詰原稿用紙で、1~3年生は2枚、4~6年生は3枚以内。

◆11月10日(月) (消印有効)まで、作文にタイトル・氏名・都道府県・自宅の住所・電話番号・学校名・学年・学校の所在地・電話番号を記入した表紙をつけて、「151-0051 渋谷区千駄ヶ谷3-52-8 コーポビル2階」おまわりさん作文コンクール事務局へ郵送で申し込む。

◆同事務局 ☎03-5772-1171・http://www.omituri.co.jp/adv/police 2004/

「(仮称)三鷹市農業公園」
設置に向けた説明会
11月10日(月)午後7時から
公会堂別館で

市民のみなさんが農業について学び、体験・交流できる総合的な農業振興・緑化の拠点施設として、現在の新川みどりの広場(新川

た。検討案の内容は、都市計画課(市役所5階)または三鷹市ホームページでご覧になれます。

◆意見をお寄せください 11月28日(金)まで「151-8555」三鷹市役所都市計画課「Eメールtokyokyo@city.mitsukagiyokyo.jp」。

市ではみなさんからの意見を踏まえて最終的な条例案をまとめ、平成16年3月開催の市議会に提案する予定です。

↓都市計画課 ☎内線288

た。検討案の内容は、都市計画課(市役所5階)または三鷹市ホームページでご覧になれます。

◆意見をお寄せください 11月28日(金)まで「151-8555」三鷹市役所都市計画課「Eメールtokyokyo@city.mitsukagiyokyo.jp」。

市ではみなさんからの意見を踏まえて最終的な条例案をまとめ、平成16年3月開催の市議会に提案する予定です。

↓都市計画課 ☎内線288